

函館市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年5月18日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第28号

函館市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則

函館市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則（平成26年函館市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第1条中「「省令」を「「施行規則」に改める。

第6条中「省令」を「施行規則」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。